

# くらしのフレッシュ便



## 相談ファイル

### ～お年寄りもご用心、「有料サイト」トラブル～

#### 《相談内容》

定年後にパソコンを購入してインターネットを始めた。  
2日前「無料のアダルトサイト」があり入ってみると、「18歳未満ですか」と聞かれ、「18歳以上」とクリックすると、「登録料50,000円を3日以内に支払うよう」と表示が出て驚いた。  
「無料」だから入っただけなのに、支払わないといけないのだろうか？



《アドバイス》 パソコンや携帯電話の利用年齢層の広がりとともに、高齢者にもトラブルも広がっています。インターネットで偶然見つけた「アダルトサイト」や「出会い系サイト」などにうっかり入り、「登録料(又は退会料)を支払うよう」請求されたといった相談は若い人だけではありません。

相談者には「無料」と誘って登録させるサイト自体に問題がありそうなので、支払わずに様子を見る事、もし相手から「督促」などの電話がかかったら、連絡して欲しいと助言しました。

有料サイトに入る事が目的でなかったり、操作を誤って有料サイトに登録された場合は、契約が成立したとは言えませんので支払う必要はありません。

しかし、インターネットには「無料」と誘って、有料サイトに登録させるようなワナもあります。見知らぬサイトに興味本位で入っていくのはトラブルの元です。(有料サイトに入る時は、利用規約をまず確認を。)

利用したかどうか分からないのに請求されたら、支払わずに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

## 生活情報ファイル

### ～「FX (エフェックス)」って儲かるの？～

街中では「FX でこんなに儲けた」や「FX 必勝法」といった類の図書を見かけます。  
インターネットなどからも始められ、「流行の投資法」のイメージもある「FX」は儲かるのか？

FX (Foreign Exchange の略) とは「外国為替金証拠金取引」のことで、日本円と外貨 (米ドル、ユーロなど) の為替の差額などで儲ける取引です。少額のお金 (証拠金) を預けると、これをはるかに超える数倍～数十倍もの取引ができます。

為替の変動などにより大きく儲かる事がありますが、逆に大きな損失が出て、証拠金の追加 (追い証) を求められる危険性もあります。非常に「ギャンブル性の高い」取引と言えます。

金融商品取引法では FX の勧誘に規制があり、頼んでもいないのに勧誘したり、「絶対儲かる」と断定的な判断に基づく勧誘などは禁止されています。

もし、取引を行おうとする場合は、取引の内容をよく理解し、大損することがあることも肝に銘じ、余裕資金の範囲内で行ってください。(注意：クーリング・オフはありません！)

少なくとも登録業者かどうか金融庁のホームページで確認してください。

( URL: <http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html#kinyushohin> )

しかし、登録業者でも、財務基盤が弱いと倒産することもあります。

金融商品の内容の理解や業者の経営状態の健全性の判断は非常に難しいため、慎重な対応が必要です。仕組みを十分に理解していないのに「儲かりそう」というイメージで手を出さない方が賢明です。



## くらしのまめちしき

### ～「地デジ」って何?～

先頃閉幕した「北京オリンピック」の影響か、薄型テレビやDVDレコーダーなどの「地デジ対応」の家電が売れたようです。また、テレビ各局のアナウンサーなどが合同で大々的に宣伝するコマーシャルも最近よく目にします。

- 「地デジ＝地上デジタル放送」移行によるメリットとしては、次のようなものが挙げられます。
  - 1 高品質（ハイビジョン）・高音質のデジタル番組を受信できる。
  - 2 リモコンを使用して、テレビ画像以外の情報（ニュース・天気予報等）がいつでも見られる。
  - 3 電子番組表（EPG）から録画予約が簡単に出来る。

また、クイズ番組など視聴者参加型の番組を楽しむことなど、テレビのデジタル化は豊かで便利な暮らしのツールの一つであることは間違いなさそうです。

「地デジ」への完全移行（＝アナログ放送の終了）は3年後の2011（平成23）年7月24日とされています。開局準備が全国各地で進められ、放送エリアは順次拡大中です。

地上デジタル放送を見るには、地デジ対応のテレビを購入するほか、今までのテレビでも地上デジタル専用チューナーやUHFアンテナ（VHFアンテナや従来の放送と受信方向が異なる場合）を用意すれば受信は可能です。（費用は自己負担です。）

詳しくは、「総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター」まで  
電話：0570-07-0101（又は03-4334-1111）  
時間：9:00-21:00（平日）、9:00-18:00（土・日・祝日）

※地デジ移行に便乗した悪質商法に注意！

- これまでも発生していますが、移行期を狙った悪質商法が増えるおそれがあります！
- ・「地上デジタルテレビ受信対策員」や「大手家電販売店員」などをかたり受信工事などの支払いを求めたり、ケーブルテレビなどを購入させるケース
  - ・「工事費用」などの架空請求 など
- 「地デジ」の悪質商法だと気づいたら、総務省中国総合通信局（TEL:082-222-3429）又はお近くの消費生活相談窓口まで。

電話料金が  
戻ります!  
(実はウソ)



### 引き続き 振り込め詐欺には注意を！

- 「社会保険事務局」や「税務署」や「市」職員などをかたって「還付金があります」と言ってATMに誘導し、お金を騙し取る還付金詐欺。最近では、「公的機関」職員以外にも民間企業でも公共料金を取り扱う「電話会社」や「電力会社」などをかたる場合があります。  
くれぐれも携帯電話を使ってATMを操作させる手口には警戒しましょう。

- 「銀行協会職員」や「警察官」などをかたって電話し、「あなたの銀行カードが犯罪に使われているので、カードを預からせて欲しい。」とってキャッシュカードを騙し取る手口もあります。  
もちろんそのような事実はありませんし、キャッシュカードを他人に預けるのは危険です。

広島県警察が手口を公開（12/31まで）！ TEL:082-233-3746（二人三脚でミナシロウ）  
（県警ホームページ：<http://www.police.pref.hiroshima.lg.jp/041/info/furikome/index.html>）

発行元：広島県生活センター（環境県民局 総務管理部 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁農林庁舎1階 TEL 082-513-2731

●●市（町）消費生活センター（受信先で自由に変えていただいて構いません）

〒73X-XXXX ●●市（町）●●市役所（町役場）〇階 TEL 08XX-XXXX-XXXX

この媒体は、市町広報紙用原稿として刊行していますが、印刷（A4判）しても使用できます。